



みんなの会新田孝会長

◇みんなの会 新田孝会長のあいさつ ―市長選を本気の運動で―

私たちが市民力に確信を
もって、広く訴えていく、今
年の最大の機会が憲法問題
です。「改憲ノーの3000
万署名」を大きく成功させ、
市民・国民の力で、安倍政権

の憲法改悪を阻止すること
が一番の柱になります。そ
のことを基本にしなが
ら、市民の生活の上に立って、
どういう街づくりを進めて
いくかで意見を出し合いた
いと思えます。あわせて、
この四月は私たちの代表を
選ぶ、市長選挙にあたりま
す。みんなの会のなかでも、
いろいろ政策的な詰めをや
ってまいりました。阿部市
政の様々な課題を市民のみ
なさんに明らかにしなが
ら、市長選挙を本気の運動
にしていきたいと思いま
す。

恵泉女学園大学と多摩市と連携
して、ICANのノーベル賞受賞
でカンパの取り組みを行い、多く
のみなさんから、五百万円以上の
寄付をいただきました。この寄付
は、オスロに向かった、サーロ節
子さんの通訳の方や被爆者の方々
などの旅費などに、すべて充てる
ことができました。今回のオスロ
でのノーベル平和賞の授賞式の目
的は、戦後一貫して核兵器廃絶に
とりくんできた、被爆者こそがノ
ーベル平和賞の受賞者であり、国

「あなたの生き方応援本」を市内の書
店で販売しています。二月二十四日には
ライフウエルネス検定を日本の自治
体ではじめて行います。高齢者を巡っ
て(あなたの生き方応援本には)いろ
いろな話が出ております。今、健康寿
命が多摩市においては、男性が八十
三歳をこえ、女性が八十六歳をこえて
います。寝たきり率も非常に低い自治体
でもあります。地域での見守り活動や

高齢者を巡って 地域の中で
幸せに生きていくために

みんなの会 新春のつどい

二〇一八年一月二十七日(土)、みんなの会「新春のつどい」
が開かれました。一部で会長と来賓の市長あいさつ、会の
総会を行い、一部では、市政シンポジウム(市民にとって
市政とは?)を四人のパネリストの参加で行いました。

◇阿部裕行市長のあいさつ

―平和・高齢者・国保・公共施設・
子ども・若者など―



阿部裕行市長

被爆者こそがノーベル平和賞
の受賞者 平和活動を後押し

連総会で可決された核兵器禁止条約、
とくに提案国として名を連ねていな
い、日本はじめ多くの国々、核兵器保
有国に対して、被爆者の声を全世界に
広げようというものでもありません。
日本全国のみなさんの力のおかげで
被爆者を派遣する大事業が成し遂げ
られたということは、素晴らしいこと
だと思います。核兵器廃絶めざして、
多摩市でも広島・長崎に子どもたちを
四回派遣してきましたが、一昨年四月
には多摩市くらしと文化部に平和人
権課が誕生し、平和活動について、さ
らに後押しをしています。

いろいろな支え活動の一つ一つが、点ではありますけど面になって、そして広がって、私たちが地域の中で幸せに生きていくよ、ということを支えていただいているのだと思います。

国民健康保険など国・都の責任を明らかに、市民の生命、健康を守り抜いていく

国民健康保険、介護保険、後期高齢者の保険含めて値上がりについて、市長会の一員として、とくに広域化については国、東京都が責任を持ってほしいと、強く求めてきました。その結果、東京都が激変緩和措置の要求に、十分ではありませんが応えたことは、大きいと思います。

多摩市は現在も国民健康保険税、介護保険税、いずれも、二十三区二十六市の中では、もっとも低い位置にあります。できるだけ財政支出をおこないながら、みなさんの生命、健康を守りぬいていきます。

公共施設の見直し問題で、図書館、パルテノン多摩、については二月の補正予算で議会のみなさんご支援をいただきながら、通すことができました。ただ図書館の位置問題を巡って、いろんな議論があります。パルテノン多摩の大改修を行い、

三〇年後一〇〇年後を見据えて、公共施設の使い方を考えていかなければなりません。パルテノン多摩、図書館も地域の図書館も大事なものはと格差、あるいは引きこもりがちになる若者を含めて、応援する仕組みも作っていきたいと思います。

市政シンポジウム

「市長はどうして市政とは？」

一月二七日(土)午後、「新春のつどい」の第二部で、市政シンポジウム「市民にとって市政とは？」が、池上洋通さん(多摩住民自治研究所室長)と、田原肇さん(平和をつくる市民運動)、厚芝麗子さん(地域図書館存続運動、市民主導の公共施設再配置計画を求める市民運動)、林久美子さん(原発のない社会・再生可能エネルギー推進の市民運動)の三人の市民、合わせて四人のパネリストの参加でおこなわれました。

平和をつくる運動で先進的な役割を果たしている多摩市

まず田原さんから、いま取り組んでいる「安倍9条改憲反対署名(三〇〇〇万署名)」運動の紹介があり、この平和運動の分野では、市民と市役所が共同して毎年開催して今年で二六回目を迎える多摩市平和展、核兵器廃絶とともに原発否定を掲げて全国から注目の的になっている多摩市非核平和都市宣言、小・中学生



の広島・長崎への派遣事業、また一月二四日には、ノーベル平和賞を受賞したICAN(国際核兵器廃絶キャンペーン)の報告会が関戸公民館でおこなわれるなど、多摩市が優位性をもっていることがたくさんあると紹介しました。

図書館など公共施設の存続を求めることは市民の権利だが、運動なしには守れない

次に厚芝さんから、この間、取り組んできた四つの地域図書館の存続を求める運動の内容と経験について、紹介がありました。

厚芝さんは、図書館には、①子どもや高齢者、障害のある人を含めた市民が、広く利用する施設であること、②本を読むことで人が考え納得し解決するための情報を得ることの二つの役割があり、食

物が肉体の栄養になるように、本は精神の栄養、知ることに対する要求は、人間の本質的な存在価値に通じ、知識や情報を共有することで、互いの違いを乗り越え、相互理解を深めることに通ずる、図書館はその両方を支えてくれる公共施設という発言がありました。

この間の存続を求める運動のなかで、自分たちが選んだ市長や市議に、「あとはよろしく」とまかせないで、話し合いな



がら、ともに住みよい街をつくっていくこと、昨年のみんなの会の学習会で池上さんから、日本国憲法に規定されている人権を実現する場としての公共施設の位置を知り、決してその要求は贅沢ではないが、努力なしでは奪われてしまうことなどを学んだとの報告がありました。

原発ゼロ、再生可能エネルギーを求める運動が街づくりに発展

林さんからは、市民運動とは何か？といえ、たとえば隣近所の雪かきで自分の家の前だけではなく、隣までやる、なかなか行けないところは行政にやってもらうにしても、行政ができないようなところの人は、どうしているかな？と考え、声を上げ行動することでは



ないか？と考えていると発言。次に、二〇一一年三月一日の原発事故までは、福島で東京の電気がつくられていたことや原発の危険性について無知で、それを知ることが、いま取り組んでいる運動につながっていたことが率直に語られました。

同じ思いを持つ仲間が集まり、環境省所管の地域主導型再生可能エネルギー事業化検討協議会（エネ協）の一つとして、多摩エネ協を立ち上げ、多摩市からも賛同してもらい、その後、このエネ協と、実際に電力

「市長になにかをやらせるのではなく、ひとりひとりが主権者として学んで、自分に何ができるか？を考え、みんなで知恵を出し合っていく」と市民運動

三人の市民の方からの市民運動の紹介のあと、池上さんから、日本国憲法が求めている政治の根本は「恒久平和」と「基本的人権」であり、市民の生活の現場でこれを保障することが地方自治の任務であること、この二つをもとにして、「何をしているのか？」「何をしたいのか？」「あるいは」「何を壊

をつくる多摩電力合同会社、多摩市、と三者協議会ができ、いま、第一小学校、ゆう桜ヶ丘などコミュニティセンターの公共施設を使っての太陽光発電がおこなわれ、六〇〇kW超の発電をおこなっていること、多摩市が加わることで信用が得られていることを紹介しました。

しているのか？」という角度から市政を見るとよくわかると指摘しました。

市民が主体となって、どういう多摩市をつくるのか？を議論することが重要だと強調されました。この四月に市長選挙があつて、誰を選ぶか？ということも重要だが、どういう多摩市をつくるのか？こそが重要であり、それは、市民ひとりのことがどう生きるのか？ということでもあると指摘がありました。

いま学校教育で「アクティブ・ラーニング」(主体的に学ぶ)が強調されているが、それは子どもたちひとりひとりの個性を大切にすることだから、少人数教育でなければできないが、「主体的に学ぶ、考える」ということを市民運動のなかにも取り込んでいくことが必要だと

強調しました。そして主体的に自由に学ぶということのなかに公立図書館も位置付けられるという指摘がありました。

市民運動とは、市長になにかをやらせることではなく、ひとりひとりが主権者として学んで、自分に何ができるか？を考え、みんなで知恵を出し合っただけという市政をつくるか？を考えていくこと、その波がひろがっていくけば、きつと素敵な多摩市をつくることができる、池上さんは結びました。

七人から発言

パネリストの四人の方の発言を受けて、参加者のなかから、七人の方から意見や団体の活動で発言がありました。



阿部裕行氏を市長候補として 応援することを確認

3月7日（水）、みんなの会の定例幹事会がひらかれ、以下のように、2期8年の阿部市政の評価、および別項に掲げる「市政運営の3つの理念」を具体化することを阿部裕行氏との間で認め合ったことをふまえたうえで、阿部裕行氏を市長候補として応援し、阿部市政と市民が培ってきた「3つの理念」をふまえての市政運営をさらに発展させることを確認しました。

2期8年の阿部市政への評価

2期8年の阿部市政は、①「多摩市非核平和都市宣言」での「原発のない社会」実現の表明、「公共施設の屋根貸し事業」による再生可能エネルギー施策、子ども広島・長崎派遣事業、安保法制反対・核兵器禁止条約賛同など「平和をなによりも大切に、戦争をゆるさないこと」、「原発のない社会をつくること」を明確にかかげ、施策を推進してきたこと、②公契約条例の制定、コミュニティセンターなど公共施設の使用料引き下げ、学童クラブ増設など、ひとりひとりの人権が守られる市政の推進、③公共施設の統廃合、再配置について、住民との話し合い、合意を大事にしてすすめてきたこと、など、「みんなの会」が掲げる市政運営での「3つの理念」（別項）に照らして、従来の自・公市政とも、また憲法・原発

の問題で国の自・公政権とも一線を画し、憲法と地方自治の理念に立った民主市政として発展してきたということが出来ます。

しかしながら、一方で阿部市政は、これまでの自・公市政の流れの1つである「現業職員の不補充」方針や、「民間でできるものは民間で」という民営化路線からの転換を図らなかった結果、学校給食の民営化をすすめ、また、学童クラブの民営化などをすすめてきました。

私たち「みんなの会」は、これら自・公市政の流れに属する施策については、阿部市長が「3つの理念」に立ち返って、改善を図っていくよう、今後も運動を続けていきます。

別項…市政運営の3つの理念

1. 憲法と地方自治法に基づき、住民だれもが、安心して住み続けられる市政を、市民と共同してつくります。「平和を大切に、戦争をゆるさない」「平和憲法改悪をゆるさない」「原発のない社会をつくる」を発信する多摩市を、引き続き発展させていきます。
2. 公的責任を大事にし、一人ひとりの人権が守られる市政をつくります。だれもが「健康で文化的な生活を営める」ように、市の施策を具体化します。
3. 公平・公正で、全住民に開かれた市政づくりをすすめます。公民館、図書館、コミュニティセンター、文化ホールなどの公共施設は「市民との共同の要である」と位置づけ、その配置計画は、引き続き、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめます。